不動産業者の皆様へ

「かなざわ空き家活用バンク」の登録をお願いします

www.kanazawa-sumai.net

バンクの概要

- 空き家や中古分譲マンションの空き住戸、空き地を売買・賃貸で活用するための情報サイトです。
- 掲載に関する手続きは、空き家バンクのサイト内で行います。
- 掲載は無料です。
- 売買物件をご自分のお住まいとして購入する方に、内部改修工事費の補助制度があります。（下記①～④が対象）。
- 市の基準に適合した2区画以上の宅地整備・住宅建築を行う場合、空き地の売り主に対し助成する制度があります（下記⑤が対象）。

	空き家	中古分譲マンション	空き地
対象区域	まちなか区域、郊外（市街化区域）		まちなか区域
主な掲載条件	・昭和26年以降の建築	・昭和56年6月1日以降に確認済証が交付されたもの ・住戸面積50㎡以上	・500㎡未満
補助制度	①わがまち金沢まちなか空き家リフォーム費補助金 ②ようこそ金沢空き家リフォーム費補助金	③わがまち金沢まちなか中古マンションリフォーム費補助金 ④ようこそ金沢中古マンションリフォーム費補助金	⑤まちなか空き地活用促進奨励金

（注意事項）

- 空き家、空き住戸、空き地とは、現に使用していないもの又は今後使用されないことが確実なものです（既に商談中ものは除きます）。
- 登録申込から掲載までに1週間程度かかります。
- 昭和25年以前に建築された空き家については金澤町家バンクをご利用ください。

物件掲載方法について

① 「かなざわ空き家活用バンク」のサイトから、「登録業者の申請」を行ってください。
（初回のみ。2件目以降は②より行ってください。）

② 金沢市からURL、ユーザー名、パスワードがメールにて通知されますので、
そのサイトにログインし、物件情報を登録申請してください。

③ 金沢市が物件内容を確認し、掲載となります。

（裏面あり）

まちなか区域

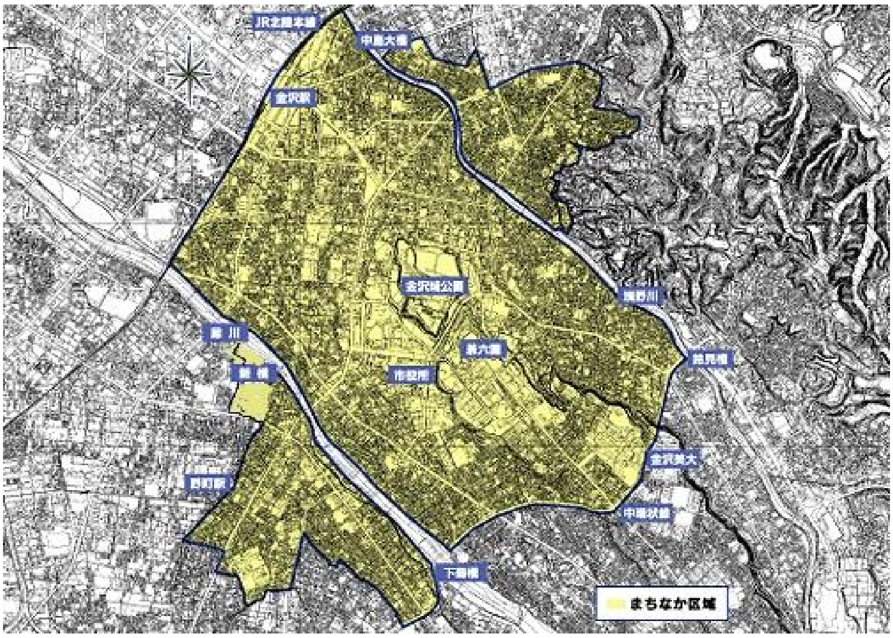

空き家バンクを利用した各種補助制度の助成内容

<table>
<tr><th>補助制度名</th><th>対象区域</th><th>助成率</th><th>基本限度額</th><th>加算限度額
(45歳未満)</th></tr>
<tr><td>①わがまち金沢まちなか
空き家リフォーム費補助金</td><td>まちなか</td><td rowspan="8">内部改修
工事費
の1／2</td><td>50万円</td><td>50万円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②ようこそ金沢空き家
リフォーム費補助金</td><td>まちなか</td><td>50万円</td><td rowspan="4">—</td></tr>
<tr><td>居住誘導区域</td><td>30万円</td></tr>
<tr><td>地区計画等区域</td><td>20万円</td></tr>
<tr><td>その他市街化区域</td><td>10万円</td></tr>
<tr><td>③わがまち金沢まちなか
中古マンションリフォーム費補助金</td><td>まちなか</td><td>25万円</td><td>25万円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④ようこそ金沢中古マンションリ
フォーム費補助金</td><td>まちなか</td><td>25万円</td><td>25万円</td></tr>
<tr><td>居住誘導区域</td><td>10万円</td><td>—</td></tr>
<tr><td>⑤まちなか空き地活用促進奨励金</td><td></td><td>譲渡所得金額相当
分の3%</td><td>30万円</td><td>—</td></tr>
</table>

- ①③の対象者は3ヶ月以上、金沢市内に在住する方。
- ②④の対象者は以下のすべてに該当する方です。
  - ・石川中央都市圏内において現に勤務し、若しくは事業を営んでいる者、又は勤務し、事業を営む予定である方
  - ・金沢市内に移住して3年を経過しない者、又は移住する予定である方
  - ・金沢市内に移住する前に、市外に3年以上居住していた方

※石川中央都市圏内とは、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町です。

◆空き家バンクに関するお問い合わせ先
金沢市都市整備局 建築指導課
空き家活用室
Tel 076(220)2136
FAX 076(220)2134

◆リフォーム費補助に関するお問い合わせ先
金沢市都市整備局 住宅政策課
Tel 076(220)2333
FAX 076(261)3366